

3級公式テキスト[改訂 15 版] (2024 年 7 月 20 日発行)

該当箇所	誤	正
100 ページ 3 商標登録の要件 (3) 商標登録を受けることができない商標 ⑤商品の品質等の誤認を生じるおそれのある商標 8行目	である一方、指定商品「 <b>じゃがいも</b> 以外の野菜」が有する品質とは異なるため、この規定に該当すると判断されます。	である一方、指定商品「 <b>じゃがいも</b> 以外の野菜」が有する品質とは異なるため、この規定に該当すると判断されます。